令和3年度特設サイト制作運営業務委託 募集要領

1 委託業務名称

令和3年度特設サイト制作運営業務

2 業務趣旨

令和3年度に開催するGI競走等のプロモーションのため、Webにおいて各競走の特設サイトを開設しボートレースファンへの周知を目的とする。

3 委託期間

令和3年4月1日~令和4年2月28日

4 対象競走及び開催日

- (1) G II モーターボート大賞 (令和3年7月27日~8月1日)
- (2) G I 尼崎センプルカップ (開設 69 周年記念) (令和 4 年 1 月 11 日~1 月 16 日)
- (3) ボートレースレディース vs ルーキーズバトル (令和 4年1月29日~2月3日)

5 委託業務の概要(詳細は仕様書に記載)

上記3競走の特設サイトの制作及び保守管理業務

6 事業者の募集・決定について

事業者は、7の条件を満たす事業者を対象とした公募・選考により決定する。 公募は、尼崎市の公式ホームページへの掲載により行う。

7 参加資格条件

以下に示す(1)から(8)の条件を全て満たす事業者とし、これらを満たさない事業者の応募は 受け付けない。

なお、受付後に当該条件を満たさないことが判明した場合においては、企画提案内容に関わらず選外とし、それが契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は応募者が負担するものとする。

- (1) 尼崎市で定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 尼崎市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団(尼崎市暴力団排除条例(平成25年条例第13号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。)または暴力団員(同条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。)若しくは暴力団密接関係者(同条第2条第4号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう。)に該当しないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き中または会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き中の事業者でないこと。
- (6) 本業務を一括再委託しない者であること(ただし、業務の一部を委託する場合(単なる

紙面等への掲載委託等を除く)についてあらかじめ本市の承諾を得たときはこの限りではない。)。

(7) 以下のいずれかの業務実績を有していること。

ア 過去5年の間に、ボートレース場等の公営競技施行者が発注したホームページシステムの導入及びその管理運用の実績を有すること。

- イ 応募時において、ボートレースの実施に関わるシステムの運営や競技に関する機器の 管理業務等に引き続き5年以上携わっていること。
- (8) 上記各号のほか、仕様書に合致したホームページの構築等を確実に実施できる体制及び能力を備えていること。

8 参加手続

選考への参加を希望する者は、別紙「令和3年度特設サイト制作運営業務プロポーザル応募用紙」とその他必要書類を提出すること。

- (1) 応募用紙等の提出期限等
 - ア 提出期限

令和3年2月25日(木)午後5時必着(郵送可)

イ 提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

- (2) 提出書類及び提出部数
 - ア 応募用紙 1部
 - イ 提案事業者の実績 1部 7-(7)にかかる業務等について、実績(内容を含む)が確認できるもの。
- (3) 応募後に提出する書類等

ア 提出書類

(ア) 企画提案書 10部

ページ数は問わないが、用紙サイズをA4とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(イ) 見積書(仕様書に定める総額の範囲内) 10部(うち9部は写し)

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。 書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及 び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない 金額とし、対象競走毎の金額を提示するとともに別途消費税を記載すること。

イ 提出期限

令和3年3月15日(月)午後5時必着(郵送可)

ウ 提出先

上記(1) - イに同じ

9 質問の受付及び回答

本仕様書についての質疑は、電子メール(質問様式は自由)で行うこと。

- (1) 受付期限 令和3年2月25日(木)午後5時
- (2) 質疑回答 令和3年3月4日(木)までに電子メールで回答する。上記受付期限後の質疑には回答しない。

10 審査・選定方法について

(1) 審査・選定方法

企画提案書に基づいて評価し、各評価項目の評価点数の合計点が最も高いものを選定する。なお、プレゼンテーションは行わないものの、企画提案の内容について、事前に本会から問い合わせをする場合がある。

(2) 評価基準

評価項目	得点(満点)	評価の視点
利便性・機能性	5	・使いやすさ、見やすさ、わかりやすさが意識され、操作性や機能性を含め、利用者にとってわかりやすい画面設計となっているか。 ・スマートフォンの機能を最大限活用した操作性や画面展開となっているか。
デザイン性	5	・各競走のレースタイトルまたはビジュアルイメージに沿っており、統一されているか。・ボートレースの楽しさや、明るいイメージとともに興味を煽るデザインとなっているか。・デザイン性から予想や舟券購買にかかるアイテムへの付加価値があるか
コンテンツの充実 (基本)	5	・幅広い層に対し魅力的なコンテンツが充実し、来場や購買意欲を促進するものとなっているか。 ・基本のコンテンツだけではなく、利用者が楽しめる内容 が追加され、また充実しているか
コンテンツの充実 (競走別)	5	・グレードに応じて、内容やボリュームが適切に設定されているか。・各競走の特徴を捉えたコンテンツが含まれているか。
経済性・効率性	3	・提案額が提案上限額の95%以下(3点)・提案額が提案上限額の96%以上97%未満(2点)・提案額が提案上限額の98%以上100%未満(1点)・提案額が提案上限額の100%(0点)
その他	7	・その他、仕様書記載事項以外にも、本業務の目的を達成するための提案や工夫が積極的になされているか。 (例 ファン参加型のキャンペーン) ※特筆すべき点がある場合にのみ加点

(3) 審査結果の通知

選考終了後、応募事業者に書面(郵送)で通知(発送)する。 結果通知予定日 令和3年3月19日(金)

11 その他

- (1) 選定・非選定に関わらず、提出された企画提案書等の返却は行わず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加者事業者が負担するものとする。また、提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。
- (2) 今回の業務委託により制作される成果物の著作権等、一切の権利は発注者に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (4) 企画提案書を採用した場合においても、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではなく、業者決定後に企画内容についての調整を行うため、最終内容決定後、 見積書を再提出し、契約を締結する。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い決定する。
- (6) 本仕様書記載の委託業務が原因で発生した事故については、受託者が責任を負うものとする。
- (7) 本仕様書に定めのない事項または計画の変更の必要性もしくは疑義が生じた事項については、発注者と受託者の双方が協議して処理する。
- (8) 本件については、令和3年度予算の執行に係る契約案件であるため、尼崎市議会において同年度予算案が可決されることを条件として、同年4月1日に契約を締結します。
- (9) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (10) 下記の日は、BOATRACE 尼崎の閉場日または職員の休務日のため、問い合わせや書類の提出は、それ以外の午前8時45分から午後5時30分の間(土・日・祝日を含む。)に行うこと。
 - ※令和3年2月23日(火)・27日(土)・28日(日)3月1日(月)・6日(土)・7日(日)・8日(月)・16日(火)

13 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課(担当:松岡)

電話 06-6419-3181

住所 〒660-0082 尼崎市水明町 199 番地の 1

アドレス matsuoka-rei@city.amagasaki.hyogo.jp

以上